

申 請

平成30年3月28日

原子力災害対策本部長  
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

福島県知事 内堀 雅雄

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に  
基づく平成30年3月23日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること  
福島県西会津町において産出される野生きのこ類（ムキタケに限る）  
福島県只見町において産出される野生きのこ類（ナメコ、ムキタケ、  
クリタケ、マイタケに限る）
- 2 解除を申請する理由  
別紙1～5参照

(別紙1)

## 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県西会津町で産出される野生のきのこ類(ムキタケに限る)(以下、「ムキタケ(野生)」という)

### 2 検査状況

#### (1) 出荷制限指示

平成26年8月21日に県が西会津町から採取されたチチタケ(野生)の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウム(427Bq/kg)が検出されたため、同年8月25日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、西会津町に対し、同町において採取された野生きのこについて、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出される野生きのこを扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果(別表)

県は西会津町と連携し、ムキタケ(野生)の出荷制限解除に向け、平成23年11月から平成28年11月にかけて、同町のムキタケ(野生)の代表的な地点を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ8点を採取し、安定して低水準であることを確認した。

さらに、平成28年10月から平成29年11月の詳細検査(モニタリング検査含む)の結果、73点を採取した。

これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず(平均値:9.2Bq/kg、最大値:37Bq/kg)、すべて基準値の2分の1を下回り、同町のムキタケ(野生)の放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、基準値を超過する確率(95パーセンタイル値19Bq/kg)は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。

### 3 福島県における管理計画

#### (1) 解除後の検査計画

ア 県は、ムキタケ(野生)の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

イ 出荷されるムキタケ(野生)の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度1検体の定期検査を行う。

ウ 過去に検査を行っていない場所から出荷する場合は、1検体以上の検査を行う。

#### (2) 解除後の出荷管理

福島県と西会津町は連携し、同町のムキタケ(野生)を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷先(採取山林)、販売先の記録

(生産者台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。

また、出荷実績のない生産者を把握した場合は、その都度台帳を更新する。

(3) 出荷制限地域のムキタケ(野生)が出荷されないことの確保

ア 生産者対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者への周知を行うよう要請する。

イ 流通対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制限地域のムキタケ(野生)を扱わないことや、市町村名の表示がないムキタケ(野生)については、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生)の表示を徹底させ、ムキタケ(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

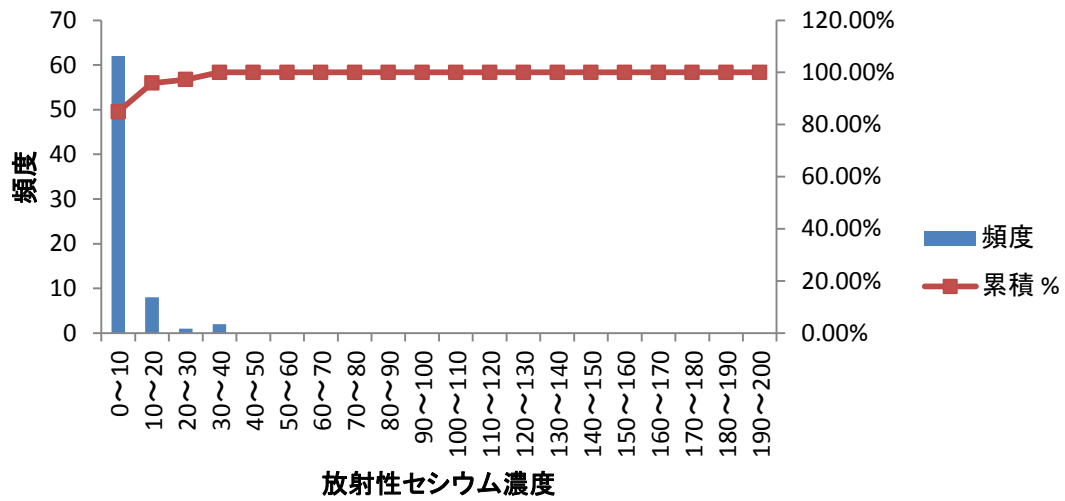
(4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

福島県は、速やかに西会津町のムキタケ(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したムキタケ(野生)を回収、廃棄させる。

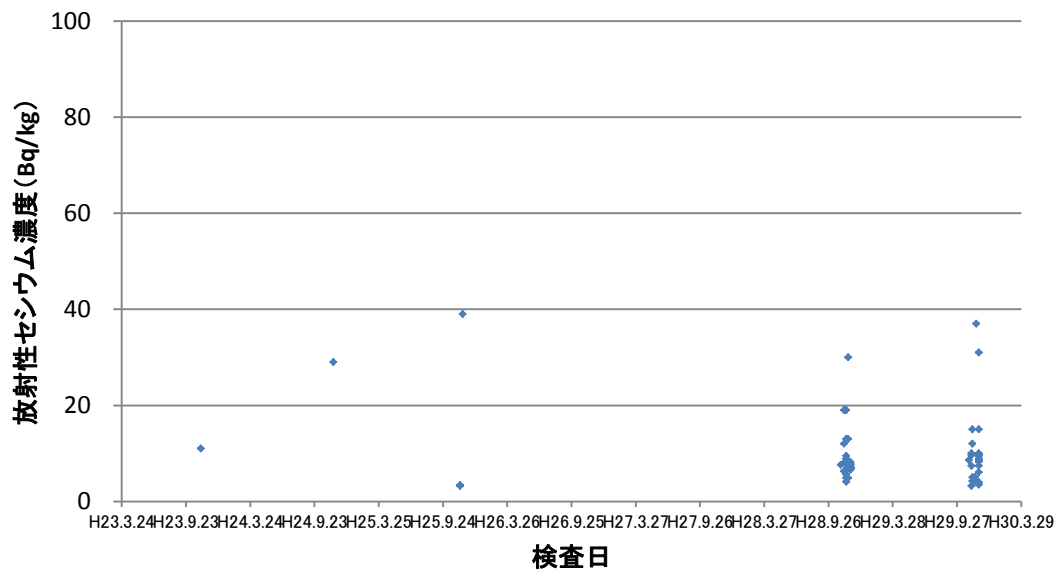
(5) 関係者への周知

福島県は西会津町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

## H28-29ムキタケのセシウム濃度 (福島県西会津町)



## ムキタケのセシウム濃度の推移 (福島県西会津町)



福島県西会津町ムキタケ 検査結果

番号	市町村	平成23年		平成24年		平成25年		平成28年		平成29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	西会津町	H23.11.4	11	H24.11.16	29	H25.11.19	39	H28.11.28	<7.6		
2						H25.11.12	3.2	H28.11.21	<8.1		
3						H25.11.12	<3.4	H28.11.28	<7.3		
4								H28.11.16	8.4		
5								H28.11.28	8.0		
6								H28.11.16	<8.5		
7								H28.10.31	<7.6		
8								H28.11.9	12		
9								H28.11.9	<6.3		
10								H28.11.9	19		
11								H28.11.14	6.4		
12								H28.11.14	<7.8		
13								H28.11.16	9.5		
14								H28.11.16	8.1		
15								H28.11.16	8.9		
16								H28.11.16	<8.4		
17								H28.11.16	<4.1		
18								H28.11.16	<8.1		
19								H28.11.16	<5.6		
20								H28.11.16	<4.9		
21								H28.11.16	13		
22								H28.11.16	<7.6		
23								H28.11.16	19		
24								H28.11.21	<7.6		
25								H28.11.21	<4.9		
26								H28.11.21	7.5		
27								H28.11.21	30		
28								H28.11.21	<7.3		
29								H28.11.21	13		
30								H28.11.28	<7.8		
31								H28.11.28	<8.1		
32								H28.11.28	<7.8		
33								H28.11.28	<7.7		
34								H28.11.28	<7.6		
35								H28.11.28	<6.8		
36								H28.11.28	<8.2		
37								H28.11.28	<7.3		
38								H28.11.28	6.9		
39								H28.11.28	<6.6		
40								H28.11.28	<7.3		
41								H28.11.28	<7.2		
42								H28.11.28	<7.0		
43								H28.11.28	<7.7		
44								H28.11.30	6.9		
45										H29.11.7	10.0
46										H29.10.31	<8.6
47										H29.11.28	9.5
48										H29.11.28	<8.6
49										H29.11.28	9.5
50										H29.11.7	<9.6
51										H29.11.7	7.4
52										H29.11.7	<3.2
53										H29.11.10	5.0
54										H29.11.10	4.2
55										H29.11.10	15
56										H29.11.10	12
57										H29.11.17	5.1
58										H29.11.17	4.3
59										H29.11.21	37
60										H29.11.28	8.9
61										H29.11.28	<8.3
62										H29.11.28	6.1
63										H29.11.28	15
64										H29.11.28	31
65										H29.11.28	<9.9
66										H29.11.28	7.4
67										H29.11.28	8.5
68										H29.11.28	10
69										H29.11.28	<4.0
70										H29.11.28	3.6
71										H29.11.28	9.6
72										H29.11.28	9.8
73										H29.11.28	<3.5

福島県西会津町ムキタケ 検査結果

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	西会津町	H28.11.28	<7.6
2		H28.11.21	<8.1
3		H28.11.28	<7.3
4		H28.11.16	8.4
5		H28.11.28	8.0
6		H28.11.16	<8.5
7		H28.10.31	<7.6
8		H28.11.9	12
9		H28.11.9	<6.3
10		H28.11.9	19
11		H28.11.14	6.4
12		H28.11.14	<7.8
13		H28.11.16	9.5
14		H28.11.16	8.1
15		H28.11.16	8.9
16		H28.11.16	<8.4
17		H28.11.16	<4.1
18		H28.11.16	<8.1
19		H28.11.16	<5.6
20		H28.11.16	<4.9
21		H28.11.16	13
22		H28.11.16	<7.6
23		H28.11.16	19
24		H28.11.21	<7.6
25		H28.11.21	<4.9
26		H28.11.21	7.5
27		H28.11.21	30
28		H28.11.21	<7.3
29		H28.11.21	13
30		H28.11.28	<7.8
31		H28.11.28	<8.1
32		H28.11.28	<7.8
33		H28.11.28	<7.7
34		H28.11.28	<7.6
35		H28.11.28	<6.8
36		H28.11.28	<8.2
37		H28.11.28	<7.3
38		H28.11.28	6.9
39		H28.11.28	<6.6
40		H28.11.28	<7.3
41		H28.11.28	<7.2
42		H28.11.28	<7.0
43		H28.11.28	<7.7
44		H28.11.30	6.9

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
45	西会津町	H29.11.7	10
46		H29.10.31	<8.6
47		H29.11.28	9.5
48		H29.11.28	<8.6
49		H29.11.28	9.5
50		H29.11.7	<9.6
51		H29.11.7	7.4
52		H29.11.7	<3.2
53		H29.11.10	5.0
54		H29.11.10	4.2
55		H29.11.10	15
56		H29.11.10	12
57		H29.11.17	5.1
58		H29.11.17	4.3
59		H29.11.21	37
60		H29.11.28	8.9
61		H29.11.28	<8.3
62		H29.11.28	6.1
63		H29.11.28	15
64		H29.11.28	31
65		H29.11.28	<9.9
66		H29.11.28	7.4
67		H29.11.28	8.5
68		H29.11.28	10
69		H29.11.28	<4.0
70		H29.11.28	3.6
71		H29.11.28	9.6
72		H29.11.28	9.8
73		H29.11.28	<3.5

実測値

平均値	9.2
最大値	37
最小値	3.2
中央値	7.8
標準偏差	5.8
95パーセントイル値	19
標本数	73

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算。

(別紙 2)

## 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県只見町で産出される野生のきのこ類（ナメコに限る）（以下、「ナメコ（野生）」という）

### 2 検査状況

#### (1) 出荷制限指示

平成25年10月2日に県が只見町から採取されたコウタケ（野生）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（260Bq/kg）が検出されたため、同年10月3日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、只見町に対し、同町において採取された野生のきのこについて、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出される野生のきのこを扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果（別表）

県は只見町と連携し、ナメコ（野生）の出荷制限解除に向け、平成26年11月から平成28年11月にかけて、同町のナメコ（野生）の代表的な地点を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ7点を採取し、安定して低水準であることを確認した。

さらに、平成28年10月から平成29年11月の詳細検査（モニタリング検査含む）の結果、106点を採取した。

これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず（平均値：9.6Bq/kg、最大値：29Bq/kg）、すべて基準値の2分の1を下回り、同町のナメコ（野生）の放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、基準値を超過する確率（95パーセンタイル値20Bq/kg）は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。

### 3 福島県における管理計画

#### (1) 解除後の検査計画

ア 県は、ナメコ（野生）の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

イ 出荷されるナメコ（野生）の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度1検体の定期検査を行う。

ウ 過去に検査を行っていない場所から出荷する場合は、1検体以上の検査を行う。

#### (2) 解除後の出荷管理

福島県と只見町は連携し、同町のナメコ（野生）を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷先（採取山林）、販売先の記録（生

産者台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。

また、出荷実績のない生産者を把握した場合は、その都度台帳を更新する。

(3) 出荷制限地域のナメコ(野生)が出荷されないことの確保

ア 生産者対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者への周知を行うよう要請する。

イ 流通対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制限地域のナメコ(野生)を扱わないことや、市町村名の表示がないナメコ(野生)については、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生)の表示を徹底させ、ナメコ(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

(4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

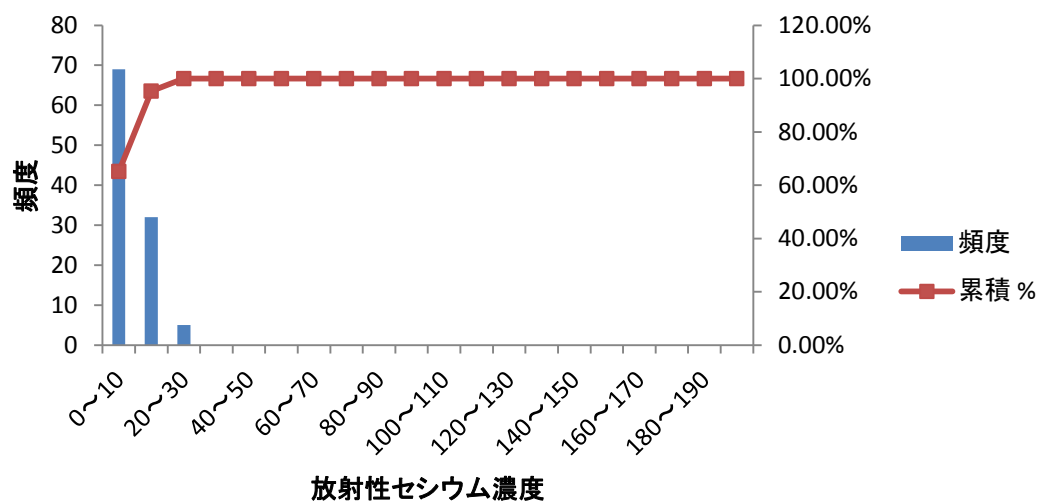
福島県は、速やかに只見町のナメコ(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したナメコ(野生)を回収、廃棄させる。

(5) 関係者への周知

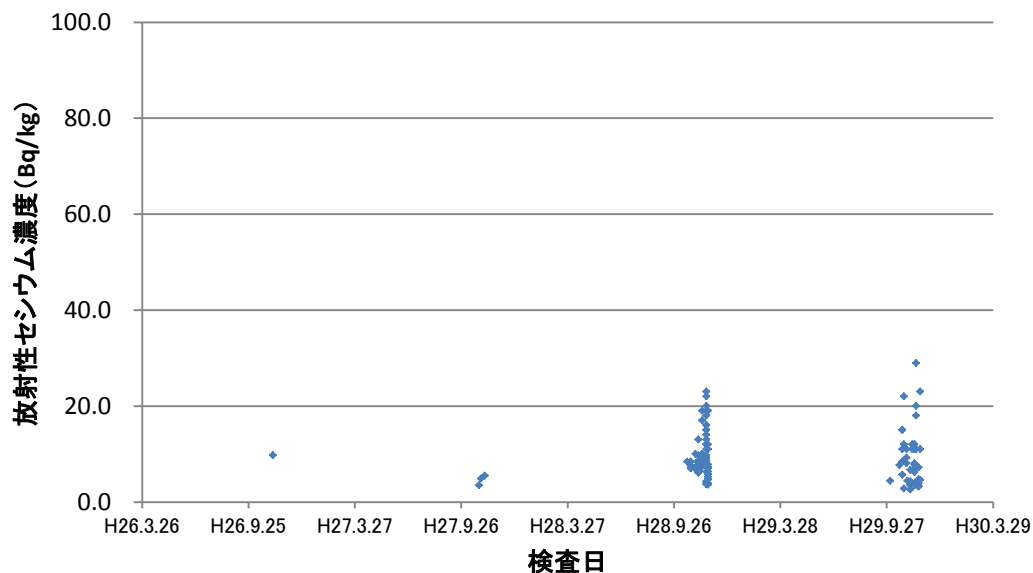
福島県は只見町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。



## H28-29ナメコのセシウム濃度 (福島県只見町)



## ナメコのセシウム濃度の推移 (福島県只見町)



福島県只見町ナメコ 検査結果

番号	市町村	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		
		林研測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	
1	只見町									
2			H26.11.6	9.8	H27.11.6	5.5	28.11.07	10		
3					H27.10.30	4.9	28.11.21	<4.4		
4					H27.10.27	3.5	28.11.24	<3.7		
5							28.11.21	11		
6							28.11.16	<9.2		
7							28.11.24	7.0		
8							28.10.19	8.4		
9							28.10.25	7.6		
10							28.10.25	7.0		
11							28.10.25	8.4		
12							28.11.02	6.9		
13							28.11.02	10		
14							28.11.02	7.2		
15							28.11.07	<6.1		
16							28.11.07	8.6		
17							28.11.07	<8.3		
18							28.11.07	13		
19							28.11.09	7.0		
20							28.11.09	<6.5		
21							28.11.14	8.8		
22							28.11.14	10		
23							28.11.14	19		
24							28.11.14	10		
25							28.11.14	17		
26							28.11.14	7.4		
27							28.11.14	8.2		
28							28.11.14	10		
29							28.11.14	10		
30							28.11.21	9.1		
31							28.11.21	3.7		
32							28.11.21	<9.7		
33							28.11.21	<8.6		
34							28.11.21	15		
35							28.11.21	12		
36							28.11.21	12		
37							28.11.21	14		
38							28.11.21	6.3		
39							28.11.21	<4.1		
40							28.11.21	12		
41							28.11.21	16		
42							28.11.21	19		
43							28.11.21	16		
44							28.11.21	18		
45							28.11.21	22		
46							28.11.21	15		
47							28.11.21	20		
48							28.11.21	13		
49							28.11.21	<7.9		
50							28.11.21	23		
51							28.11.24	<3.9		
52							28.11.24	<5.3		
53							28.11.24	4.7		
54							28.11.24	<4.8		
55							28.11.24	<6.4		
56							28.11.24	7.3		
57							28.11.24	11		
58							28.11.24	12		
59							28.11.24	<5.9		
60							28.11.24	7.8		
61							28.11.24	19		
62									H29.10.24	15
63									H29.11.17	18
64									H29.10.19	7.7
65									H29.11.21	<3.9
66									H29.11.21	<3.3
67									H29.10.3	4.4
68									H29.10.24	<8.5
69									H29.10.24	15
70									H29.10.24	5.7
71									H29.10.24	11
72									H29.10.27	<2.8
73									H29.10.27	12
74									H29.10.27	22
75									H29.11.2	<4.4
76									H29.10.31	11
77									H29.10.31	9.2
78									H29.10.31	8.1
79									H29.11.7	6.7
80									H29.11.7	4.3
81									H29.11.7	<3.5
82									H29.11.7	2.6
83									H29.11.10	12
84									H29.11.10	3.9
85									H29.11.10	11
86									H29.11.14	7.8
87									H29.11.14	8.1
88									H29.11.14	<3.5
89									H29.11.14	6.2
90									H29.11.14	12
91									H29.11.14	11
92									H29.11.17	11
93									H29.11.17	<3.6
94									H29.11.17	<3.9
95									H29.11.17	29
96									H29.11.17	3.9
97									H29.11.17	7.2
98									H29.11.17	20
99									H29.11.17	4.2
100									H29.11.21	<3.3
101									H29.11.21	<4.8
102									H29.11.21	<4.5
103									H29.11.21	<3.2
104									H29.11.21	7.2
105									H29.11.24	<4.6
106									H29.11.24	11

福島県只見町ナメコ 検査結果

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	只見町	28.11.07	10
2		28.11.21	<4.4
3		28.11.24	<3.7
4		28.11.21	11
5		28.11.16	<9.2
6		28.11.24	7.0
7		28.10.19	8.4
8		28.10.25	7.6
9		28.10.25	7.0
10		28.10.25	8.4
11		28.11.02	6.9
12		28.11.02	10
13		28.11.02	7.2
14		28.11.07	<6.1
15		28.11.07	8.6
16		28.11.07	<8.3
17		28.11.07	13
18		28.11.09	7.0
19		28.11.09	<6.5
20		28.11.14	8.8
21		28.11.14	10
22		28.11.14	19
23		28.11.14	10
24		28.11.14	17
25		28.11.14	7.4
26		28.11.14	8.2
27		28.11.14	10
28		28.11.14	10
29		28.11.21	9.1
30		28.11.21	3.7
31		28.11.21	<9.7
32		28.11.21	<8.6
33		28.11.21	15
34		28.11.21	12
35		28.11.21	12
36		28.11.21	14
37		28.11.21	6.3
38		28.11.21	<4.1
39		28.11.21	12
40		28.11.21	16
41		28.11.21	19
42		28.11.21	16
43		28.11.21	18
44		28.11.21	22
45		28.11.21	15
46		28.11.21	20
47		28.11.21	13
48		28.11.21	<7.9
49		28.11.21	23
50		28.11.24	<3.9
51		28.11.24	<5.3
52		28.11.24	4.7
53		28.11.24	<4.8
54		28.11.24	<6.4
55		28.11.24	7.3
56		28.11.24	11
57		28.11.24	12
58		28.11.24	<5.9
59		28.11.24	7.8
60		28.11.24	19

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
61	只見町	H29.10.24	15
62		H29.11.17	18
63		H29.10.19	7.7
64		H29.11.21	<3.9
65		H29.11.21	<3.3
66		H29.10.3	4.4
67		H29.10.24	<8.5
68		H29.10.24	15
69		H29.10.24	5.7
70		H29.10.24	11
71		H29.10.27	<2.8
72		H29.10.27	12
73		H29.10.27	22
74		H29.11.2	<4.4
75		H29.10.31	11
76		H29.10.31	9.2
77		H29.10.31	8.1
78		H29.11.7	6.7
79		H29.11.7	4.3
80		H29.11.7	<3.5
81		H29.11.7	2.6
82		H29.11.10	12
83		H29.11.10	3.9
84		H29.11.10	11
85		H29.11.14	7.8
86		H29.11.14	8.1
87		H29.11.14	<3.5
88		H29.11.14	6.2
89		H29.11.14	12
90		H29.11.14	11
91		H29.11.17	11
92		H29.11.17	<3.6
93		H29.11.17	<3.9
94		H29.11.17	29
95		H29.11.17	3.9
96		H29.11.17	7.2
97		H29.11.17	20
98		H29.11.17	4.2
99		H29.11.21	<3.3
100		H29.11.21	<4.8
101		H29.11.21	<4.5
102		H29.11.21	<3.2
103		H29.11.21	7.2
104		H29.11.24	<4.6
105		H29.11.24	11
106		H29.11.24	23

実測値

平均値	9.6
最大値	29
最小値	2.6
中央値	8.4
標準偏差	5.4
95パーセントイル値	20
標本数	106

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算。

(別紙3)

## 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県只見町で産出される野生のきのこ類（ムキタケに限る）（以下、「ムキタケ（野生）」という）

### 2 検査状況

#### (1) 出荷制限指示

平成25年10月2日に県が只見町から採取されたコウタケ（野生）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（260Bq/kg）が検出されたため、同年10月3日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、只見町に対し、同町において採取された野生のきのこについて、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出される野生のきのこを扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果（別表）

県は只見町と連携し、ムキタケ（野生）の出荷制限解除に向け、平成24年11月から平成28年11月にかけて、同町のムキタケ（野生）の代表的な地点を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ11点を採取し、安定して低水準であることを確認した。

さらに、平成28年10月から平成29年11月の詳細検査（モニタリング検査含む）の結果、96点を採取した。

これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず（平均値：11Bq/kg、最大値：41Bq/kg）、すべて基準値の2分の1を下回り、同町のムキタケ（野生）の放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、基準値を超過する確率（95パーセンタイル値28Bq/kg）は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。

### 3 福島県における管理計画

#### (1) 解除後の検査計画

ア 県は、ムキタケ（野生）の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

イ 出荷されるムキタケ（野生）の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度1検体の定期検査を行う。

ウ 過去に検査を行っていない場所から出荷する場合は、1検体以上の検査を行う。

#### (2) 解除後の出荷管理

福島県と只見町は連携し、同町のムキタケ（野生）を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷先（採取山林）、販売先の記録（生

産者台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。

また、出荷実績のない生産者を把握した場合は、その都度台帳を更新する。

(3) 出荷制限地域のムキタケ(野生)が出荷されないことの確保

ア 生産者対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者への周知を行うよう要請する。

イ 流通対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制限地域のムキタケ(野生)を扱わないことや、市町村名の表示がないムキタケ(野生)については、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生)の表示を徹底させ、ムキタケ(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

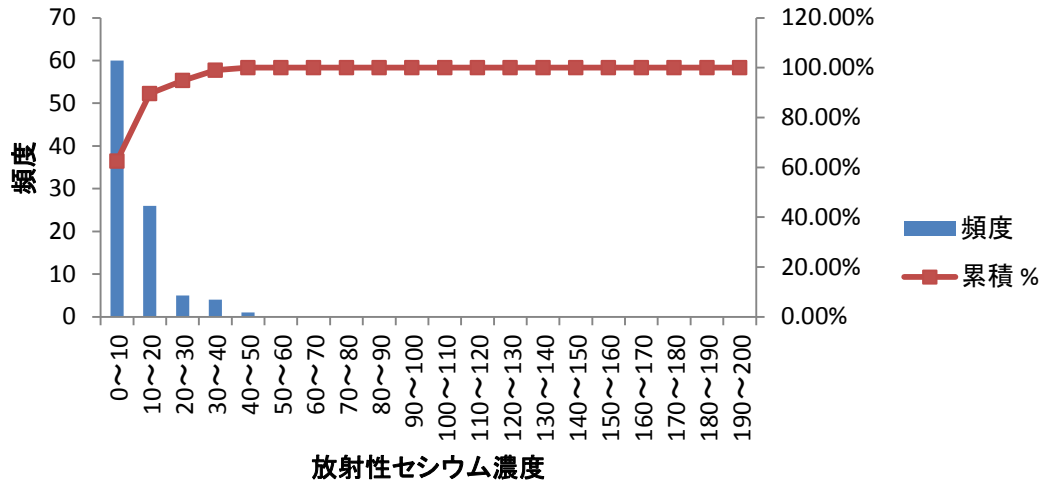
(4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

福島県は、速やかに只見町のムキタケ(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したムキタケ(野生)を回収、廃棄させる。

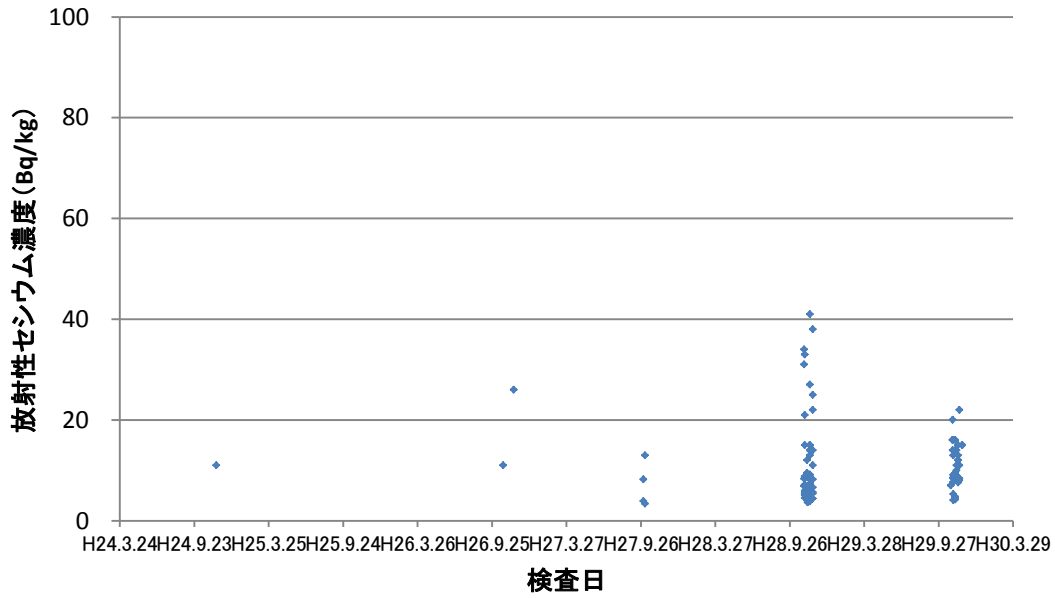
(5) 関係者への周知

福島県は只見町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

## H28-H29ムキタケのセシウム濃度 (福島県只見町)



## ムキタケのセシウム濃度の推移 (福島県只見町)



福島県只見町ムキタケ 検査結果

番号	市町村	平成24年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	只見町					H27.10.2	<3.9	28.11.21	11		
2						H27.10.6	<3.4	28.11.14	3.8		
3				H26.10.22	11	H27.10.2	8.2	28.11.07	<9.5		
4			H24.11.16	11	H26.11.17	26	H27.10.6	13	28.11.14	6.1	
5									28.11.14	5.0	
6									28.11.14	15	
7									28.11.07	6.4	
8									28.11.09	<4.6	
9									28.10.31	6.9	
10									28.11.07	4.4	
11									28.11.07	5.4	
12									28.11.14	41	
13									28.11.02	33	
14									28.11.02	21	
15									28.11.09	8.6	
16									28.11.09	5.3	
17									28.11.07	9.4	
18									28.11.09	<8.8	
19									28.11.02	7.1	
20									28.11.14	27	
21									28.11.14	14	
22									28.11.02	5.1	
23									28.11.21	<6.7	
24									28.11.21	38	
25									28.11.21	25	
26									28.11.21	22	
27									28.11.14	6.5	
28									28.10.31	<8.4	
29									28.11.14	<4.2	
30									28.11.14	<8.3	
31									28.10.31	34	
32									28.11.21	<5.7	
33									28.11.14	5.7	
34									28.11.02	15	
35									28.10.31	<7.0	
36									28.11.02	<5.6	
37									28.11.07	<8.6	
38									28.11.09	<3.7	
39									28.11.02	5.9	
40									28.11.02	<4.6	
41									28.11.14	<7.3	
42									28.11.14	14	
43									28.11.14	13	
44									28.11.14	15	
45									28.11.14	7.1	
46									28.11.14	<9.2	
47									28.11.09	<5.2	
48									28.11.09	6.9	
49									28.11.02	8.8	
50									28.10.31	31	
51									28.11.07	12	
52									28.11.21	<5.4	
53									28.11.21	<8.2	
54									28.11.21	14	
55									28.11.02	<5.3	
56									28.11.07	<6.4	
57					95パーセントタイル値				28.11.14	9.1	
58									28.11.21	<4.4	
59									28.11.16	6.0	
60									28.11.16	<5.5	
61										H29.10.27	7.0
62										H29.11.2	7.7
63										H29.11.2	13
64										H29.11.2	9.1
65										H29.11.2	8.6
66										H29.11.2	8.4
67										H29.11.2	4.1
68										H29.11.2	5.3
69										H29.10.31	16
70										H29.10.31	16
71										H29.10.31	16
72										H29.10.31	14
73										H29.10.31	20
74										H29.11.7	<4.7
75										H29.11.7	14
76										H29.11.7	<4.7
77										H29.11.7	4.3
78										H29.11.7	16
79										H29.11.7	10
80										H29.11.7	4.2
81										H29.11.10	10
82										H29.11.10	14
83										H29.11.10	11
84										H29.11.14	12
85										H29.11.14	12
86										H29.11.14	8.5
87										H29.11.14	7.6
88										H29.11.14	15
89										H29.11.14	<7.9
90										H29.11.14	13
91										H29.11.17	8.0
92										H29.11.17	22
93										H29.11.17	8.4
94										H29.11.17	11
95										H29.11.24	15
96										H29.11.24	15

福島県只見町ムキタケ 検査結果

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	只見町	H28.11.21	11
2		H28.11.14	3.8
3		H28.11.7	<9.5
4		H28.11.14	6.1
5		H28.11.14	5.0
6		H28.11.14	15
7		H28.11.7	6.4
8		H28.11.9	<4.6
9		H28.10.31	6.9
10		H28.11.7	4.4
11		H28.11.7	5.4
12		H28.11.14	41
13		H28.11.2	33
14		H28.11.2	21
15		H28.11.9	8.6
16		H28.11.9	5.3
17		H28.11.7	9.4
18		H28.11.9	<8.8
19		H28.11.2	7.1
20		H28.11.14	27
21		H28.11.14	14
22		H28.11.2	5.1
23		H28.11.21	<6.7
24		H28.11.21	38
25		H28.11.21	25
26		H28.11.21	22
27		H28.11.14	6.5
28		H28.10.31	<8.4
29		H28.11.14	<4.2
30		H28.11.14	<8.3
31		H28.10.31	34
32		H28.11.21	<5.7
33		H28.11.14	5.7
34		H28.11.2	15
35		H28.10.31	<7.0
36		H28.11.2	<5.6
37		H28.11.7	<8.6
38		H28.11.9	<3.7
39		H28.11.2	5.9
40		H28.11.2	<4.6
41		H28.11.14	<7.3
42		H28.11.14	14
43		H28.11.14	13
44		H28.11.14	15
45		H28.11.14	7.1
46		H28.11.14	<9.2
47		H28.11.9	<5.2
48		H28.11.9	6.9
49		H28.11.2	8.8
50		H28.10.31	31
51		H28.11.7	12
52		H28.11.21	<5.4
53		H28.11.21	<8.2
54		H28.11.21	14
55		H28.11.2	<5.3
56		H28.11.7	<6.4
57		H28.11.14	9.1
58		H28.11.21	<4.4
59		H28.11.16	6.0
60		H28.11.16	<5.5

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
61	只見町	H29.11.24	15
62		H29.11.2	4.1
63		H29.11.14	15
64		H29.11.24	15
65		H29.11.17	11
66		H29.10.27	7.0
67		H29.11.2	7.7
68		H29.11.2	13
69		H29.11.2	9.1
70		H29.11.2	8.6
71		H29.11.2	8.4
72		H29.11.2	5.3
73		H29.10.31	16
74		H29.10.31	16
75		H29.10.31	16
76		H29.10.31	14
77		H29.10.31	20
78		H29.11.7	<4.7
79		H29.11.7	14
80		H29.11.7	<4.7
81		H29.11.7	4.3
82		H29.11.7	16
83		H29.11.7	9.5
84		H29.11.7	4.2
85		H29.11.10	10
86		H29.11.10	<14
87		H29.11.10	11
88		H29.11.14	12
89		H29.11.14	12
90		H29.11.14	8.5
91		H29.11.14	7.6
92		H29.11.14	<7.9
93		H29.11.14	13
94		H29.11.17	8.0
95		H29.11.17	22
96		H29.11.17	8.4

実測値

平均値	11
最大値	41
最小値	3.7
中央値	8.6
標準偏差	7.6
95パーセントタイル値	28
標本数	96

注：<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算。



(別紙4)

## 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県只見町で産出される野生のきのこ類（クリタケに限る）（以下、「クリタケ（野生）」という）

### 2 検査状況

#### (1) 出荷制限指示

平成25年10月2日に県が只見町から採取されたコウタケ（野生）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（260Bq/kg）が検出されたため、同年10月3日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、只見町に対し、同町において採取された野生のきのこについて、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出される野生のきのこを扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果（別表）

県は只見町と連携し、クリタケ（野生）の出荷制限解除に向け、平成23年11月から平成28年11月にかけて、同町のクリタケ（野生）の代表的な地点を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ7点を採取し、安定して低水準であることを確認した。

さらに、平成28年11月から平成29年11月の詳細検査（モニタリング検査含む）の結果、63点を採取した。

これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず（平均値：9.1Bq/kg、最大値：34Bq/kg）、すべて基準値の2分の1を下回り、同町のクリタケ（野生）の放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、基準値を超過する確率（95パーセンタイル値

24Bq/kg）は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。

### 3 福島県における管理計画

#### (1) 解除後の検査計画

ア 県は、クリタケ（野生）の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

イ 出荷されるクリタケ（野生）の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度1検体の定期検査を行う。

ウ 過去に検査を行っていない場所から出荷する場合は、1検体以上の検査を行う。

#### (2) 解除後の出荷管理

福島県と只見町は連携し、同町のクリタケ（野生）を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷先（採取山林）、販売先の記録（生

産者台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。

また、出荷実績のない生産者を把握した場合は、その都度台帳を更新する。

(3) 出荷制限地域のクリタケ(野生)が出荷されないことの確保

ア 生産者対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者への周知を行うよう要請する。

イ 流通対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制限地域のクリタケ(野生)を扱わないことや、市町村名の表示がないクリタケ(野生)については、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生)の表示を徹底させ、クリタケ(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

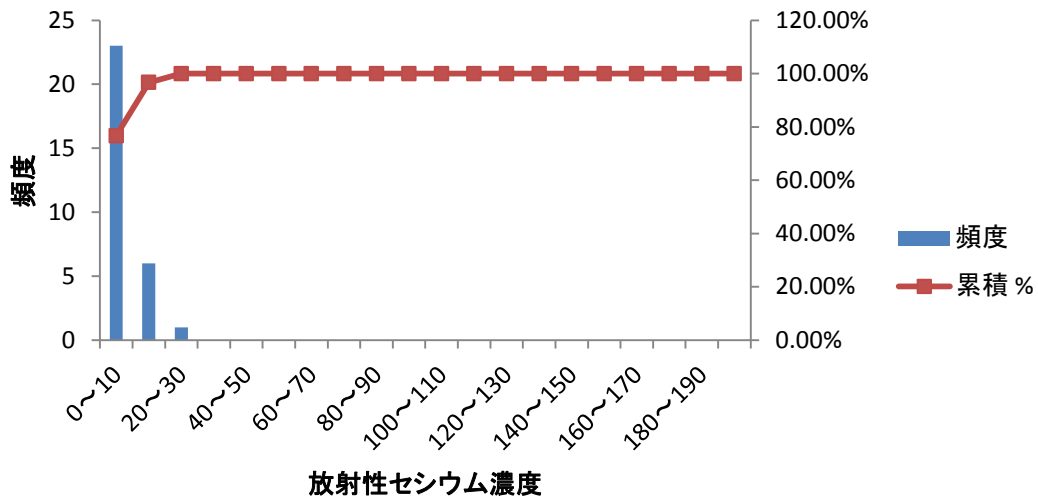
(4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

福島県は、速やかに只見町のクリタケ(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したクリタケ(野生)を回収、廃棄させる。

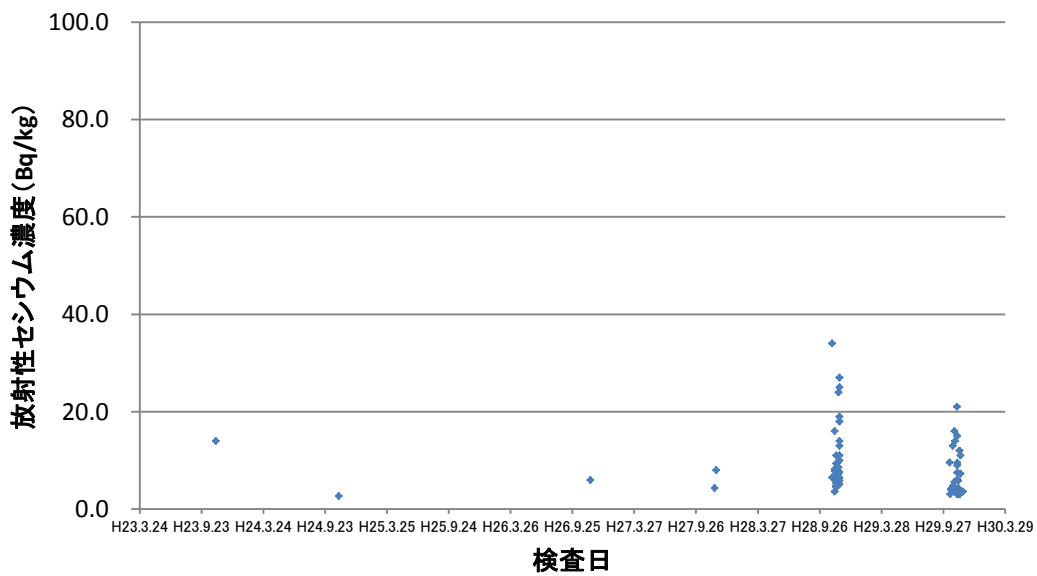
(5) 関係者への周知

福島県は只見町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

## H28-29クリタケのセシウム濃度 (福島県只見町)



## クリタケセシウム濃度の推移 (福島県只見町)



福島県只見町クリタケ 検査結果

番号	市町村	平成23年		平成24年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	只見町	H23.11.4	14	H24.11.2	<2.7			H27.11.20	4.3	H28.11.14	4.6		
2						H26.11.17	<6.0	H27.11.25	8.0	H28.11.24	13		
3										H28.11.7	<6.6		
4										H28.11.14	<9.4		
5										H28.11.14	7.1		
6										H28.11.9	16		
7										H28.11.2	34		
8										H28.11.2	<6.5		
9										H28.11.9	<8.2		
10										H28.11.9	<3.6		
11										H28.11.9	<6.5		
12										H28.11.9	<7.8		
13										H28.11.14	<4.5		
14										H28.11.14	11		
15										H28.11.14	<4.8		
16										H28.11.14	<5.3		
17										H28.11.14	5.6		
18										H28.11.14	5.3		
19										H28.11.21	<8.6		
20										H28.11.21	<7.2		
21										H28.11.21	24		
22										H28.11.21	<4.9		
23										H28.11.24	<5.1		
24										H28.11.24	18		
25										H28.11.24	19		
26										H28.11.24	27		
27										H28.11.24	<5.8		
28										H28.11.24	10		
29										H28.11.24	<6.4		
30										H28.11.24	<7.6		
31										H28.11.24	11		
32										H28.11.24	14		
33										H28.11.24	25		
34												H29.10.20	4.2
35												H29.11.14	12
36												H29.10.18	<3.1
37												H29.11.7	4.1
38												H29.10.30	<3.9
39												H29.11.14	<3.0
40												H29.10.16	9.6
41												H29.10.20	<3.9
42												H29.10.25	13
43												H29.10.25	<4.7
44												H29.10.30	5.6
45												H29.10.30	16
46												H29.11.6	21
47												H29.11.1	14
48												H29.11.1	<4.0
49												H29.11.7	<3.0
50												H29.11.7	9.5
51												H29.11.7	<6.1
52												H29.11.7	<7.5
53												H29.11.7	15
54												H29.11.7	9.0
55												H29.11.10	<4.3
56												H29.11.10	<3.2
57												H29.11.10	<3.8
58												H29.11.10	<3.1
59												H29.11.10	<4.0
60												H29.11.10	5.8
61												H29.11.17	<7.3
62												H29.11.17	11
63												H29.11.24	<3.6

福島県只見町クワケ 検査結果

番号	市町村	平成28-29年	
		測定日	Cs合計 (Bg/kg)
1	只見町	H28.11.14	4.6
2		H28.11.24	13
3		H28.11.7	<6.6
4		H28.11.14	<9.4
5		H28.11.14	7.1
6		H28.11.9	16
7		H28.11.2	34
8		H28.11.2	<6.5
9		H28.11.9	<8.2
10		H28.11.9	<3.6
11		H28.11.9	<6.5
12		H28.11.9	<7.8
13		H28.11.14	<4.5
14		H28.11.14	11
15		H28.11.14	<4.8
16		H28.11.14	<5.3
17		H28.11.14	5.6
18		H28.11.14	5.3
19		H28.11.21	<8.6
20		H28.11.21	<7.2
21		H28.11.21	24
22		H28.11.21	<4.9
23		H28.11.24	<5.1
24		H28.11.24	18
25		H28.11.24	19
26		H28.11.24	27
27		H28.11.24	<5.8
28		H28.11.24	10
29		H28.11.24	<6.4
30		H28.11.24	<7.6
31		H28.11.24	11
32		H28.11.24	14
33		H28.11.24	25
34		H29.10.20	4.2
35		H29.11.14	12
36		H29.10.18	<3.1
37		H29.11.7	4.1
38		H29.10.30	<3.9
39		H29.11.14	<3.0
40		H29.10.16	9.6
41		H29.10.20	<3.9
42		H29.10.25	13
43		H29.10.25	<4.7
44		H29.10.30	5.6
45		H29.10.30	16
46		H29.11.6	21
47		H29.11.1	14
48		H29.11.1	<4.0
49		H29.11.7	<3.0
50		H29.11.7	9.5
51		H29.11.7	<6.1
52		H29.11.7	<7.5
53		H29.11.7	15
54		H29.11.7	9.0
55		H29.11.10	<4.3
56		H29.11.10	<3.2
57		H29.11.10	<3.8
58		H29.11.10	<3.1
59		H29.11.10	<4.0
60		H29.11.10	5.8
61		H29.11.17	<7.3
62		H29.11.17	11
63		H29.11.24	<3.6

実測値

平均値	9.1
最大値	34
最小値	3.0
中央値	6.6
標準偏差	6.5
95N-セントイル値	24
標本数	63

注: <(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計

(別紙5)

## 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県只見町で産出される野生のきのこ類（マイタケに限る）（以下、「マイタケ（野生）」という）

### 2 検査状況

#### (1) 出荷制限指示

平成25年10月2日に県が只見町から採取されたコウタケ（野生）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（260Bq/kg）が検出されたため、同年10月3日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、只見町に対し、同町において採取された野生のきのこについて、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出される野生のきのこを扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果（別表）

県は只見町と連携し、マイタケ（野生）の出荷制限解除に向け、平成23年9月から平成28年11月にかけて、同町のマイタケ（野生）の代表的な地点を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ11点を採取し、安定して低水準であることを確認した。

さらに、平成23年9月から平成29年10月の詳細検査（モニタリング検査含む）の結果、60点を採取した。

これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されず（平均値：4.6Bq/kg、最大値：25Bq/kg）、すべて基準値の2分の1を下回り、同町のマイタケ（野生）の放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、基準値を超過する確率（95パーセンタイル値7.2Bq/kg）は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。

### 3 福島県における管理計画

#### (1) 解除後の検査計画

ア 県は、マイタケ（野生）の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

イ 出荷されるマイタケ（野生）の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度1検体の定期検査を行う。

ウ 過去に検査を行っていない場所から出荷する場合は、1検体以上の検査を行う。

#### (2) 解除後の出荷管理

福島県と只見町は連携し、同町のマイタケ（野生）を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷先（採取山林）、販売先の記録（生

産者台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。

また、出荷実績のない生産者を把握した場合は、その都度台帳を更新する。

(3) 出荷制限地域のマイタケ(野生)が出荷されないことの確保

ア 生産者対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者への周知を行うよう要請する。

イ 流通対策

福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制限地域のマイタケ(野生)を扱わないことや、市町村名の表示がないマイタケ(野生)については、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生)の表示を徹底させ、マイタケ(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

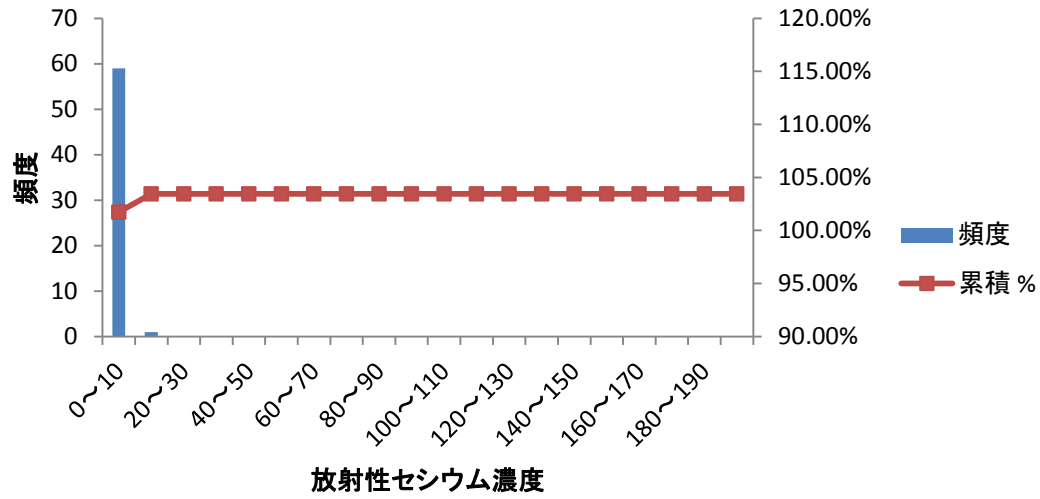
(4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

福島県は、速やかに只見町のマイタケ(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したマイタケ(野生)を回収、廃棄させる。

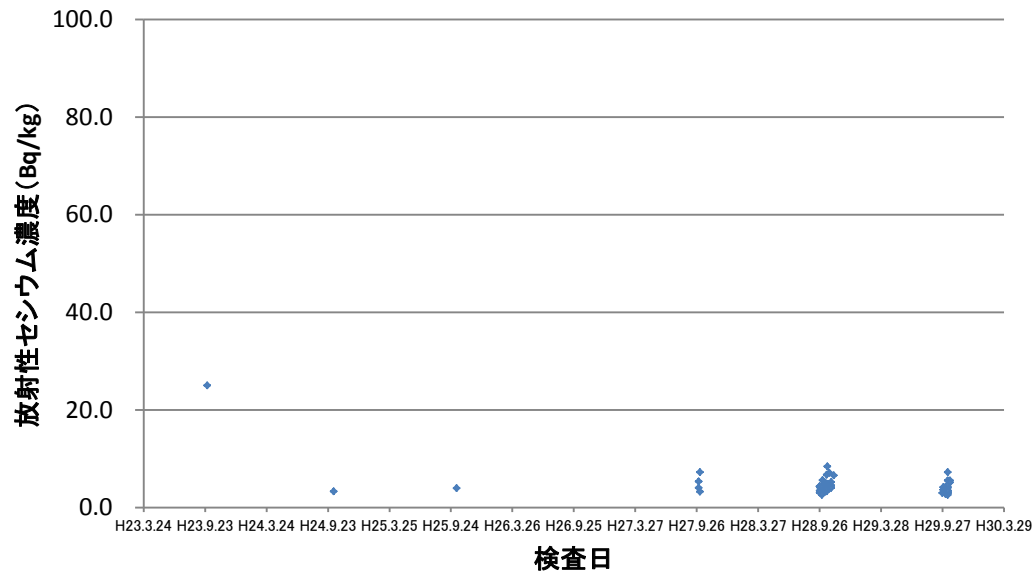
(5) 関係者への周知

福島県は只見町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

## H23-29マイタケのセシウム濃度 (福島県只見町)



## マイタケセシウム濃度の推移 (福島県只見町)





只見町マイタケ 検査結果

番号	市町村	平成23年		平成24年		平成25年		平成27年		平成28年		平成29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	只見町												
2		H23.9.30	25	H24.10.10	<3.3	H25.10.11	<4.0	H27.10.2	5.4	H28.10.17	<3.3		
3								H27.10.2	<4.1	H28.9.29	<3.9		
4								H27.10.6	7.3	H28.10.19	8.4		
5								H27.10.6	<3.2	H28.10.3	<3.2		
6										H28.10.3	<4.2		
7										H28.9.26	<4.3		
8										H28.9.26	<4.4		
9										H28.9.26	<4.3		
10										H28.9.26	<3.5		
11										H28.9.26	<3.1		
12										H28.9.28	<4.2		
13										H28.10.3	<2.6		
14										H28.10.3	2.7		
15										H28.10.3	<3.9		
16										H28.10.3	<2.8		
17										H28.10.5	<4.3		
18										H28.10.5	<5.6		
19										H28.10.11	<4.8		
20										H28.10.11	<5.2		
21										H28.10.11	<3.9		
22										H28.10.12	3.7		
23										H28.10.17	4.9		
24										H28.10.17	<3.9		
25										H28.10.17	6.7		
26										H28.10.25	7.1		
27										H28.10.25	<4.2		
28										H28.10.25	<4.9		
29										H28.10.31	<4.5		
30										H28.10.31	<4.1		
31										H28.10.31	<4.5		
32										H28.10.31	<5.2		
33										H28.11.7	6.6		
34												H29.10.13	<5.6
35												H29.10.13	<3.3
36												H29.10.19	<5.6
37												H29.10.13	<2.9
38												H29.9.26	<3.0
39												H29.9.29	<3.6
40												H29.9.29	<4.2
41												H29.10.6	<3.2
42												H29.10.6	<3.5
43												H29.10.6	<2.8
44												H29.10.6	<3.2
45												H29.10.13	<3.0
46												H29.10.13	<3.4
47												H29.10.13	<4.7
48												H29.10.13	7.2
49												H29.10.13	<2.6
50												H29.10.13	<3.5
51												H29.10.13	<4.0
52												H29.10.13	<3.1
53												H29.10.13	4.2
											H29.10.19	<5.2	

只見町マイタケ 検査結果

番号	市町村	平成23-29年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	只見町	H23.9.30	25.0
2		H24.10.10	<3.3
3		H25.10.11	<4.0
4		H27.10.2	5.4
5		H27.10.2	<4.1
6		H27.10.6	7.3
7		H27.10.6	<3.2
8		H28.10.17	<3.3
9		H28.9.29	<3.9
10		H28.10.19	8.4
11		H28.10.3	<3.2
12		H28.10.3	<4.2
13		H28.9.26	<4.3
14		H28.9.26	<4.4
15		H28.9.26	<4.3
16		H28.9.26	<3.5
17		H28.9.26	<3.1
18		H28.9.28	<4.2
19		H28.10.3	<2.6
20		H28.10.3	2.7
21		H28.10.3	<3.9
22		H28.10.3	<2.8
23		H28.10.5	<4.3
24		H28.10.5	<5.6
25		H28.10.11	<4.8
26		H28.10.11	<5.2
27		H28.10.11	<3.9
28		H28.10.12	3.7
29		H28.10.17	4.9
30		H28.10.17	<3.9
31		H28.10.17	6.7
32		H28.10.25	7.1
33		H28.10.25	<4.2
34		H28.10.25	<4.9
35		H28.10.31	<4.5
36		H28.10.31	<4.1
37		H28.10.31	<4.5
38		H28.10.31	<5.2
39		H28.11.7	6.6
40		H29.10.13	<5.6
41		H29.10.13	<3.3
42		H29.10.19	<5.6
43		H29.10.13	<2.9
44		H29.9.26	<3.0
45		H29.9.29	<3.6
46		H29.9.29	<4.2
47		H29.10.6	<3.2
48		H29.10.6	<3.5
49		H29.10.6	<2.8
50		H29.10.6	<3.2
51		H29.10.13	<3.0
52		H29.10.13	<3.4
53		H29.10.13	<4.7
54		H29.10.13	7.2
55		H29.10.13	<2.6
56		H29.10.13	<3.5
57		H29.10.13	<4.0
58		H29.10.13	<3.1
59		H29.10.13	4.2
60		H29.10.19	<5.2

実測値

平均値	4.6
最大値	25.0
最小値	2.6
中央値	4.1
標準偏差	3.0
95n <sup>1</sup> -センタイル値	7.2
標本数	60

注: <(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算